

熱中症

熱中症の死傷者数は、令和6年（2024年）に1,195人で、うち死亡者数は30人。死亡者のそのほとんどが初期症状の放置・対応の遅れとされています。

現場における対策の強化

2025年6月1日～労働安全衛生規則改正が施行 事業者へ罰則付きの**義務化**

対象となるのは…「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業

早期発見のための体制整備

重篤化を防止するための措置の実施手順の作成

関係作業員への周知

<手順や連絡体制の周知の一例>

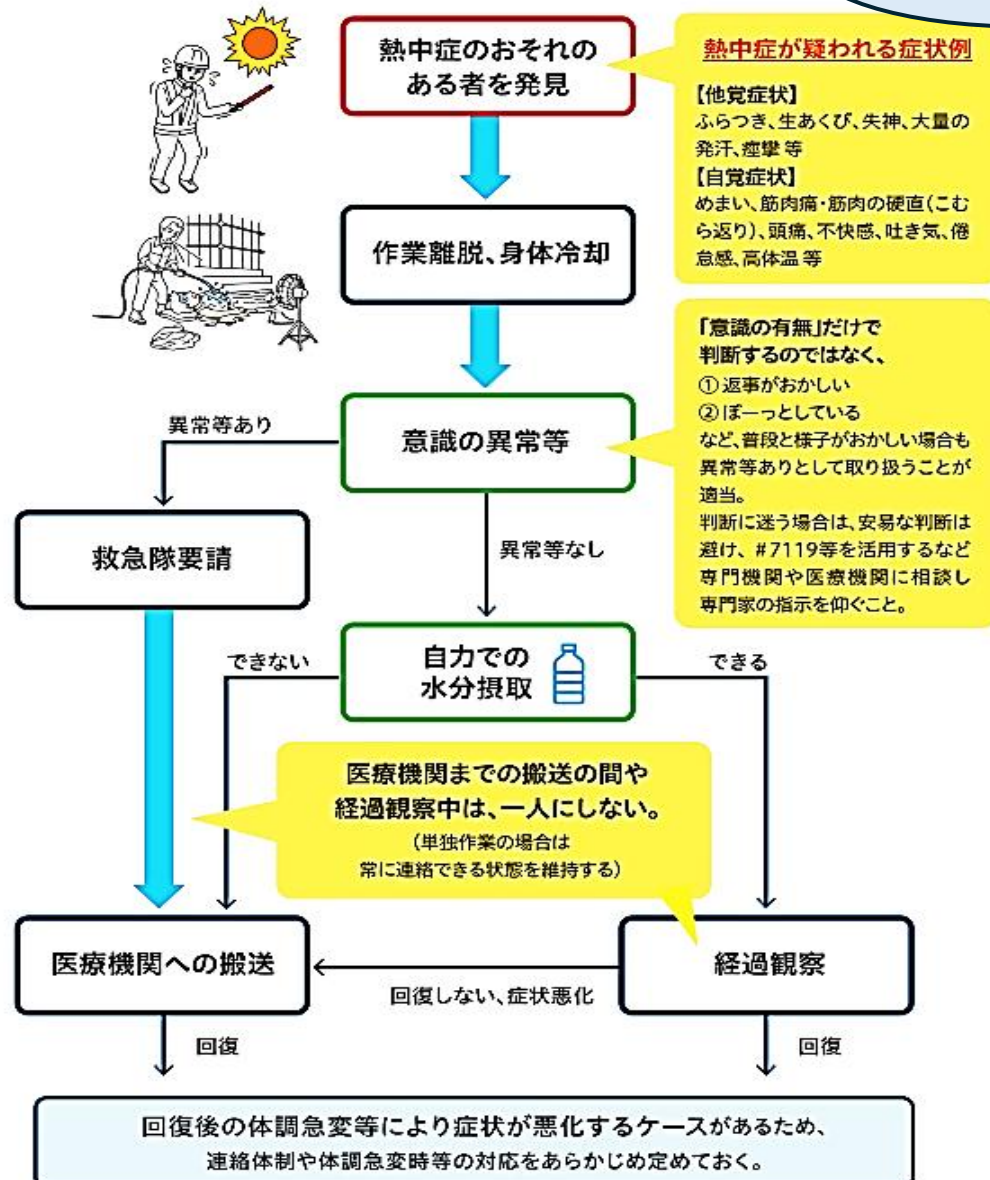
- ・朝礼やミーティングでの周知
- ・休憩室などわかりやすい場所への掲示
- ・メールやイントラネットでの通知



熱中症!?その時どうする？

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。

いつもと違うと思ったら**熱中症を疑え!**



WBGT 値を活用しよう

「暑さ指数」で熱中症リスクが判断できます

環境省
熱中症予防情報サイト

作業開始前
にチェック

